

令和 6 年度大阪市食肉市場事業会計補正予算

令和 6 年度大阪市食肉市場事業会計の補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,553,262 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,564,220 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の追加は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 市 債		千円 40,000	千円 4,103,000	千円 4,143,000
	1 市 債	40,000	4,103,000	4,143,000
5 府 支 出 金		0	450,262	450,262
	1 府 補 助 金	0	450,262	450,262
歳 入 合 計		3,010,958	4,553,262	7,564,220

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 2,749,229	千円 4,553,262	千円 7,302,491
	2 施 設 整 備 費	126,948	4,553,262	4,680,210
歳 出	合 計	3,010,958	4,553,262	7,564,220

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	2 施設整備費	施設整備事業	千円 4,553,262

第3表 市 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
食肉市場整備事業	千円 40,000	千円 4,143,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	年9.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中に未償還額の範囲内において借り替えることができる。 なお、公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。